

2 0 0 9 年度

(平成 2 1 年度)

施 政 方 針

宜 野 湾 市

2009年度（平成21年度）施政方針

（はじめに）

第345回宜野湾市議会の開会に臨み、2009年度（平成21年度）の宜野湾市一般会計予算をはじめ、各特別会計予算並びに関係議案のご審議をお願いするにあたりまして、市政運営の基本方針と主要施策事業について私の所信を申し述べ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと思います。

私は、2007年4月の市長選で再び市民の負託を受け、本年4月から二期目の折り返しを過ぎ7年目の市政に取り組むこととなります。本年度も「市政の主人公は市民」を基本として、本市の将来都市像であります『市民が主役の「ねたて」の都市・ぎのわん^{まち}』をめざして、全力で頑張っ^てまいります。

私は、これまで「普天間基地の閉鎖・返還と跡利用の推進」、「電子自治体化による行政事務改善」、「西海岸開発の推進」、「子育て支援と教育環境整備」、「開かれた市政」の基本方針に加え、さらに就任二期目からは、「市民との協働で市民が主役のねたての都市ぎのわんづくり」、「健康都市宜野湾にふさわしい市民の健康づくり」、「職場環境の改善による働きやすい職場づくり」の3つを加えた計8つを基本方針にして施策を進めてまいりました。

具体的には、本市の最大課題である普天間飛行場については、これまで2004年に策定した普天間飛行場返還アクションプログラムに基づき2008年までの閉鎖・返還を取り組んできました。2004年8月には市内の沖縄国際大学本館への米軍大型ヘリ墜落炎上事故という大惨事も起きました。しかし、2006年の米軍再編合意では、海兵隊のグラム移転と新たな辺野古地先移設がパッケージとされて普天間飛行場の危険性は放置されたまま、閉鎖・返還は実現されていません。

これまでの調査等で入手した普天間飛行場マスタープランによると、普天間第二小学校や自治会公民館など多数の市民が居住する住民地区に最も危険なクリアゾーンが張り出して設定されていることが明らかになりました。昨年7月には、このような危険な運用の禁止と普天間基地の早期返還を求めて訪米し、米太平洋軍司令部やハワイ選出連邦議会議員等に訴えてきました。

米軍基準に違反する欠陥だらけの世界一危険な普天間飛行場は、二度と墜落事故を起こさせないためにも運用を禁止させ、ヘリ部隊等の撤退を求めて早期返還を実現するために、引き続き新たな訪米要請行動を含めて日米両政府や関係機関への取り組みを強化していきます。

全庁的に進めている行政情報化整備事業では、事務事業の効率的なIT化や業務マニュアル見直しによる事務の簡素化、事務見直しなどによる業務負担の軽減を図ってきました。また、行財政改革の一環として取り組んでいる包括的なアウトソーシングでは、市民サービスステーションと位置づけた市民課窓口及び市民図書館、市立博物館に住民票等の自

動交付機を設置する等市民サービスの向上に繋げております。

長年の懸案事項でありました本市西海岸地区においては、昨年4月のマリン支援センターのオープンに続き、今年は都市機能用地第三街区の総合スポーツレジャー施設ラウンドワンがオープンし、引き続き第二街区の大型コンドミニアムホテルと商業施設のオープンを予定しており、一步一步、着実に事業が進捗しています。今後は第一街区に予定される大型ホテルや既存のホテルと共にコンベンションセンターや宜野湾マリーナなどと連携したアフターコンベンション機能を補完する都市型リゾートの中核施設としての展開と多くの年間宿泊者と雇用者の増が期待されます。

乳幼児の心と体が豊かに育つことを願い、平成20年度から赤ちゃんと保護者を対象とした子育て支援ブックスタート事業を新たに実施しました。また、待機児童の解消に向けては認可保育園施設整備事業等による保育定数の増員に取り組み25名の待機児童解消につなげました。あわせて乳幼児医療費一部負担無料化を4歳までの拡大と中学卒業までの入院費医療無料化を継続して実施し、昨年3月からは、市内医療機関での申請による自動償還払いも取り入れ、児童の健全育成、子育て支援に努めてまいりました。子どもたちの教育についても、4歳児からの2年保育モデル事業は新たに志真志幼稚園を加えた3園で実施し、中学校短期海外留学派遣事業の実施などのほか、嘉数中学校屋外環境整備、嘉数小学校校舎の全面改築や宜野湾中学校改修事業、宜野湾小学校の屋外教

育環境整備事業等に着手してまいりました。

その他にも市報の全戸配布、市民ご意見箱の設置、市ホームページにおける市民の意見・要望コーナーの充実等を継続して実施し、加えて中学校区毎のふれあい市長室を新たに開催し、開かれた市政の実現に取り組んでまいりました。

これからの市政運営は、市民と行政の協働による取り組みが重要であります。市民との協働は行政の力を大きく引き出してくれます。市民との協働をとおして市民福祉や教育環境の充実、元気な都市づくりに繋げてまいります。これまでに市社会福祉協議会を介して各自治会との協働による地域福祉推進事業、ミニデイサービス事業、自主防災組織育成事業を実施してきました。

また、行政への新たな市民参画と自主財源の確保という視点から提案してあります「ふるさと応援寄附条例」については、実現に向けて引き続き議員各位のご理解をお願いいたしたいと思っております。

これからの重要課題のひとつが、健康都市ぎのわんにふさわしい市民の健康づくりであります。オリジナル健康体操の普及事業や市民ウォーキング大会を開催し、食育指導の普及や生活習慣病をなくしていくための住民健診率の向上に多面的に取り組む、さらに各自治会への健康機器を設置して地域健康づくり支援事業を実施しました。

本市も、団塊世代の退職による大量の職員入れ替えという中で、複雑

多様化する市民ニーズや地方分権に基づく事務の権限移譲等に対応していかなければなりません。円滑な事業執行や業務運営に向けて職員間の意思疎通を密にし、各部署での課題を共有して取り組み、他課、他部局との垣根を越えて連携し取り組んでいける働きやすい職場づくりを推進し、さらなる市民サービス向上をめざしてまいります。

私は、「市政の主人公は市民」を基本理念として、この8つの基本方針を肝に銘じながら、市政発展のために取り組んでまいります。

（市政運営の基本方針）

国は、「わが国の金融・経済情勢と見通しで、世界の金融資本市場は、100年に一度といわれる危機に陥っており、金融の激変が世界経済を弱体化させている。我が国経済は、すでに景気後退局面に入っており、輸出、生産、収益が減少するとともに倒産が増加している。さらに、雇用情勢が悪化しつつあり、実質賃金も減少している。我が国の金融システムそのものは、欧米に比べれば相対的に安定しているものの、株式・為替市場は、大きく変動し、また、企業の資金繰り状況は悪化している。地域経済については、これまで輸出に牽引されてきた地域でも景況感が急速に悪化し、厳しい状況が一層広がっている。

今後の我が国経済については、世界的な景気後退を受けて、外需面に加え、国内需要も停滞し、景気の下降局面が長期化そして深刻化するおそれが高まっている。」としています。

本土各地では派遣労働や期間契約労働で就職している多くの労働者が

解雇され、季節労働者の多い沖縄県出身者や南米からの出稼ぎ労働者にも解雇の嵐が直撃しており、所得水準の低い沖縄県への大きな影響が危惧されます。

これらの大変、厳しい社会経済状況を直視し、すでに不況の影響などにより生活保護などの受給申請も増加傾向にあることから、市民のためのセイフティネットの対応を通して子どもたちや独居高齢者、一人親世帯などの経済弱者に大きな影響がでないように取り組む必要があります。

開会しております政局がらみの国政に注視しながら、本市として国の不況対策には迅速に対応し、引き続き市民サービスや施策を充実させるよう行政体制の強化に取り組むとともに、「第三次宜野湾市総合計画」で打ち出した5つの基本目標の実現をめざして全力で頑張っております。

平成21年度予算も厳しい財政状況ではありますが、多様化・高度化する市民ニーズを的確に捉え、さらなる本市の発展と「市民が主役の『ねたて』の都市・ぎのわん」をめぐってまいります。

以下、「第三次宜野湾市総合計画」の5つの基本目標に沿って21件の新規事業と94件の継続事業、計115件の政策事業を中心に施策の展開を申し述べ、市政運営の基本方針にしたいと思っております。

「第三次宜野湾市総合計画」基本構想に基づく5つの基本目標は

- (1) 市民と共に歩み響きあう都市づくり
- (2) 創意工夫に満ちた元気な都市づくり
- (3) 安心して住み続けられる都市づくり
- (4) 持続発展可能な美しい都市づくり

(5) 平和で発展する^{まち}都市づくり

であります。

この五つの基本目標が本市の施策推進の基本になるものであり、数々の施策の方針となります。

私は、はじめに一つ目の基本目標である「市民と共に歩み響きあう^{まち}都市づくり」について述べたいと思います。まちづくりは、地域に住み、働き、憩う全ての人々と行政との協働作業であり、市民が宜野湾市に愛着をもち、自主的、主体的に創造的な活動が発揮できるような環境づくりを整えることが重要だと認識しています。

事業として継続35件、新規11件、合計46件の政策事業があり、一番に多い事業数を有し、19億5,729万円の事業費であります。

そのため、第1に「情報の共有化と多彩な参加による市民力を育成する」ことを推し進めていきたいと思います。そのことを通して市民参画と協働によるまちづくりを推進してまいります。

情報共有の具体的な施策展開として、市民参加のまちづくりを進めるため、引き続き「市報ぎのわん」の全戸配布を行い、誌面や市ホームページの充実を図ってまいります。

広聴活動については、「市政の主人公は市民」との立場から、市民ご意見箱への投書、ホームページに投稿されるご意見・ご提言や直接市民の声を聞く「ふれあい市長室」等を通して市民の声を市政に反映し、よりよいまちづくりを推進してまいります。

地域自治会の育成については、大謝名区自治会公民館の老朽化に伴う建て替えを沖縄防衛局の民生安定助成事業を活用し、今年度の実施設計を行い、平成22年度の建築に向けて取り組むとともに、引き続き補助事業の活用を図り地域コミュニティの育成・充実を図ってまいります。

さらに市民自治向上の観点から地域自治会、各種市民団体やNPO等との連携を図り市民との協働を推進してまいります。

また、引き続き自治会育成補助を行い自治会との連携、支援を図るとともに、各自治会公民館において地域と連携した事業を推進し、市民に自治会の果たしていく役割と必要性を認識していただき、市としても加入率の向上に協力してまいります。

男女共同参画の推進については、「第2次宜野湾市男女共同参画計画～はごろもぷらん～」に沿って、人権の尊重と男女平等社会の構築、あらゆる分野での男女共同参画、多様な生き方と自立を促進するための条件整備、平和な社会とまちづくりを基本方針として体系化された施策を計画に基づき推進してまいります。

特に平成21年度は、市を挙げて男女共同参画社会づくりに取り組む姿勢を「男女共同参画都市宣言事業」を実施することにより表明し、男女共同参画社会の実現に向けての気運を醸成していきます。

また、平成15年に市民や各種団体が自主的に活動できる拠点として設置された人材育成交流センターめぶきの活用促進を図り、男女共同参画社会に寄与する人材育成に努めてまいります。

今年度も、「一人ひとりの個性が尊重される男女共同参画のまち」を目

指して、行政の各分野で～はごろもぱらん～の推進に積極的に取り組んでまいります。

国際交流については、中国廈門市との友好都市交流を実施するとともに、8回目となる廈門市立廈門理工学院への留学生派遣事業を実施し、友好都市交流の発展と国際的視野を持った人材育成に努めてまいります。

また、昨年8月から9月にかけてブラジルとアルゼンチン移民100周年記念事業に県代表の一員として参加し、両国の宜野湾市人会とも交流してきました。式典・祝賀会では、沖縄からの数百名に加えてハワイや米本国、ペルーなどからも沖縄二世三世200名以上が参加する盛大なものとなり、式典やパレードが両国のニュースや新聞で大きく報じられました。両国の市人会やペルーの市人会との交流を継続しながら、今年度も二世三世の研修受入れを継続してまいります。

第2に「響きあい、共に育つ心身豊かな社会の実現」のため幼稚園教育、小中学校教育環境整備及び教育内容充実の事業と体育施設改修、文化振興、文化財保存整備等の事業施策を進めてまいります。「まちづくりの基本は人づくり」と言われています。幼児教育から学校教育までの環境整備を図り、さらに市民の生きがいづくりや健康づくりに資する文化・スポーツの振興に努めます。

また、大山小学校における児童数の増加に伴う過大規模解消のため、大山小学校の分離新設校の設置に向けて、包括的な基本計画を策定し、具体的に取り組んでまいります。

幼稚園教育については、具体的な施策として4歳児からの2年保育モデル事業を前年度の嘉数幼稚園、長田幼稚園、志真志幼稚園の3園から宜野湾幼稚園を加えた4園で実施してまいります。

義務教育については、国際化に対応できる外国語教育の充実に向けた小学校英語教育課程特例校事業を引き続き小学校全校で実施し、その充実を図るとともに、英語学習を活かして海外の生活習慣、文化に接し広い世界に対する識見と教養を高め、将来海外でも活躍できる有能な人材育成のため引き続き中学校短期海外留学派遣事業を実施してまいります。

また、市内全中学校2年生を対象に、早い時期から将来の進路が考えられるよう勤労観・職業観を育むキャリアスタートウィーク事業を推進してまいります。

学力向上対策については、市内小中学校教職員研修の充実を図り、英語教育特例校事業と関連して児童英検及び英語検定の推進を行い、基礎学力の向上に取り組んでまいります。

さらに、特別支援教育の充実を図り、障がい児ヘルパーを派遣するとともに、全小中学校に特別支援ヘルパー派遣事業の充実を図り障害等のある児童生徒一人ひとりに適切な指導や支援を行ってまいります。

子供たちの教育を育む学校の施設整備については、嘉数小学校校舎増改築事業、嘉数小学校校舎併行防音事業、志真志小学校校区再編関連事業、嘉数中学校屋外教育環境整備事業、宜野湾中学校校舎大規模改造事

業、真志喜中学校校舎増改築事業、普天間第二幼稚園園舎増築事業、小学校運動場防塵対策事業として宜野湾小学校散水栓の設置等を行い、教育環境及び周辺住環境の整備充実に努めてまいります。

学校給食については、施設や設備等の整備を図りながら調理や安全・衛生管理に関する知識と技能を高め、児童生徒の発育の根源とも言える食育行政をより一層充実させてまいります。

また、普天間第二給食センター、真志喜給食センターの老朽化に対応するため新センター建設のための検討を開始します。

はごろも学習センターにおいては、教育研究所による新学習指導要領で求められている「習得」「活用」「探求」の力を育む課題研修、調査研究の充実に努めてまいります。

適応指導教室では、心因性の不登校児童生徒の支援を行い、児童生徒が学校に早期復帰できるよう努めてまいります。

情報教育については、市内各小中学校の情報教育推進のため教職員へのコンピュータ活用研修や教育情報機器の環境整備に努め、児童生徒の情報活用能力の育成につなげてまいります。

青少年サポートセンターにおいては、引き続き青少年の問題行動の未然防止や解決を図るために、青少年の課題である不登校や深夜はいかいの問題解決にむけて、家庭や学校、地域及び関係機関、団体と連携しながら青少年に関する支援や相談、指導、居場所づくり等の諸活動を実施してまいります。また、青少年教育相談室では、児童生徒及び保護者、

教職員の悩みや教育上の問題について相談に応じ、問題解決を図るための支援に努めてまいります。

あわせて、いじめや不登校、暴力行為等の問題を抱えた児童生徒を支援するため、スクールソーシャルワーカー及び自立支援指導員を市内全中学校に配置してまいります。

生涯学習の充実については、宜野湾市生涯学習まちづくり推進計画を策定し、社会教育団体の育成と連携の強化を図ってまいります。また、学校の先生方の負担を減らし、子どもと向き合う時間を増やすことができるよう、地域全体で学校教育を支援する学校支援地域本部事業を開始してまいります。

中央公民館は地域づくりの中核として、市民ニーズに応えるべく各種の講座、講演会、展示会等の学習の場を提供し生涯学習を推進します。さらに、各種サークルを活用した学校や地域への支援事業展開へ向け、公民館サークル活動の充実を図ります。また、地域公民館を生涯学習関連施設として位置づけ、各自治会と連携しながら各種事業を実施してまいります。

市民図書館については、地域における情報の集積施設のひとつとして市民の多彩な要望に応えられるよう、幅広い資料の収集や情報の提供に努めるとともに、乳幼児から高齢者まで幅広く利用できる生涯学習の場として、市民に親しまれる図書館づくりに努めてまいります。また、本館から遠い地域への図書館サービスを提供している移動図書館の充実を

図ります。さらに、IC タグによる資料管理を実現しサービスの充実を図ってまいります。

文化振興事業については、ミュージシャンに発表の場を提供するためのミュージックフェスタや次代を担う青少年に舞台発表の機会を提供するためのU-18(アンダーエイティーン)フェスティバルを開催してまいります。また音楽家が市内の学校や施設等に出かけ、身近に生の音楽を楽しんでもらう出前コンサートを実施してまいります。創作市民劇につきましては、今年度は野嵩一区にまつわる歴史文化、民話、伝説等を題材にした市民劇に地域の子どもたちから高齢者まで多数の参加を求め、公演をとおして地域興し及び人材育成につなげてまいります。

市民会館については、本市の文化活動の拠点として、さらに使いやすく快適な施設の維持・管理に努めてまいります。今年度は、高架水槽の取替を実施してまいります。

文化財保護事業については、普天間飛行場を含む市域の埋蔵文化財の所在と範囲及び性格を明らかにするため、基地内遺跡ほか発掘調査事業を実施するとともに、返還予定のキャンプ瑞慶覧の文化財保護に向けて、文化財保護マスタープラン策定調査事業を実施してまいります。普天間飛行場基地内については、洞穴遺跡の保護と跡地利用計画との整合性を図るために、実態調査等の各種調査を実施するための実施計画の策定に取り組んでまいります。

また、大謝名・嘉数・我如古・真栄原地区の文化財保存整備マスタープラン作成事業を実施するとともに、市民の参加と協働による文化財愛護活動推進事業を実施いたします。

文化財の公開・活用に関しては文化財企画展を開催して文化財調査の成果を市民にわかりやすく公開する文化財市民活用事業を実施し、あわせて文化財教室や文化財巡りを開催してまいります。

さらに、文化財ボランティアガイドの育成と協働による文化財公開・活用を推進していきます。

本市の歴史、文化を明らかにする市史編集事業については、市史第8巻戦後資料編「伊佐浜の土地闘争」(資料編)の刊行にむけて、聞き取り調査並びに関係資料の収集を実施してまいります。

また、市内民俗芸能調査事業については、市内「字」の古地名調査を引き続き実施してまいります。

博物館事業については、市民が利用しやすい親しみのある地域学習の場、児童・生徒に先人の知恵と工夫がわかりやすい楽しみのある体験学習の場となる博物館づくりに努めてまいります。

昨年度は、「新収蔵品展」や「ご先祖さまの生活の知恵展」、「デイリー・オキナワン里帰り展」など6回の多彩な企画展を開催し、入館料の無料化と相まって、平成11年度の開館以降に最多となる12,000人余の入館者となりました。平成21年度に開館10周年を迎えることから、

「沖縄人のルーツを探る！」と題した特別展を開催し、「地域に根ざし、地域に学び、地域に奉仕する」ことを目的として、常設展示室のリニューアル内容の検討や運営の組織体制を見直し、嘱託館長の配置を行い、「学校現場と地域団体の文化活動の拠点」となる“博物館づくり”を検討してまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興については、宜野湾市スポーツ振興計画に基づき社会体育の普及振興を図るとともに、市民の健康づくり運動を推進してまいります。今年度は、嘉数中学校のプール照明施設を整備し、身近で気軽に利用できる学校体育施設開放事業のさらなる推進を図ってまいります。また、老朽化した市立グラウンド及び市立野球場の管理棟を改修するとともに、引き続き海浜公園庭球場の残りのコート張り替え等を行ってまいります。

平成22年度全国高等学校総合体育大会（2010美ら島沖縄総体）事業につきましては、平成20年4月に高校総体推進課を新設しました。

さらに平成21年度には職員を9名に増やし組織を充実強化してまいります。昨年11月に宜野湾市実行委員会を設立し、全庁的・全市的な取り組み体制も整えてまいりました。今年6月には、市立体育館において卓球競技リハーサル大会を行ってまいります。

基本目標の二つ目は「創意工夫に満ちた元気な都市づくり」についてであります。本市が有する多くの地域資源や特性に着目し、それらを活用しながら市民と共に創意工夫に努め、活力のあるまちづくりに努めま

す。

継続5件、新規2件、合計7件の政策事業、事業費1億8,161万円
を取り組んでまいります。

このため第1に「出会いと交流を大切に観光・コンベンション機能を
充実」させる施策の展開に努めます。

観光・リゾート産業の振興については、はごろも祭り、琉球海炎祭等
多彩なイベントの開催やプロ野球キャンプ等スポーツコンベンション振
興を積極的に行い、観光資源の創出・拡充を図るとともに、観光・リゾ
ート産業の立地促進に取り組んでまいります。また、本市の観光振興全
般を担う観光振興協会との連携強化をはじめ、国・県・沖縄観光コンベ
ンションビューロー、商工会等との連携を図り、魅力ある観光振興をめ
ざします

現在、本市西海岸地域においては、沖縄コンベンションセンターを中
心に宜野湾海浜公園、トロピカルビーチ、マリン支援センター、商業・
宿泊施設等多くの集客施設が集積し、コンベンション・リゾートの基盤
となる施設整備は進展しつつあり、今後さらなるコンベンション支援機
能の充実をすすめてまいります。

企業立地の促進と雇用の拡大については、都市機能用地第一街区に誘
致を進めている株式会社宜野湾ホテル開発が、シェラトン沖縄宜野湾ホ
テルを開業することで準備を進めており、昨今の金融市場情勢は厳しい
状況ですが、市としても企業と連絡を密にしながらホテル計画の実現に

向けて最大の努力を行ってまいります。

都市機能用地第二街区においては、中長期滞在型宿泊施設の建設は、2009年夏の開業に向けて順調に進み、市民を始め多くの関係者の皆様が大きな期待を寄せております。引き続き商業施設の建設による地域経済の活性化並びに雇用の拡大に向けて企業側に働きかけてまいります。

都市機能用地第三街区においては、ボウリング場を核とした複合型レジャー施設ラウンドワンの建設が堅調に進み、本年2月開業の運びとなりました。

隣接する都市機能用地第三街区（公共駐車場用地）につきましては、現在、担当課において計画の検討を行っております。

また、一昨年誘致した株式会社プロトデータセンターが大山7丁目に自社ビルを建設し業務拡大を遂げており、新社屋が4月にオープン予定です。今後、誘致企業へのアフターケアを行いながら、アフターコンベンション機能の充実はもとより新規雇用確保の場が創出できるように本市西海岸の地域経済活性化と商工観光振興の発展に尽力してまいります。

平成21年度も雇用対策として、引き続き地域雇用創造促進事業に取り組んでまいります。本事業は観光コンベンション事業、IT関連人材育成事業、普天間地区活性化に資する起業家育成事業等のスキルアップ講習を実施し、求職者の就労支援や雇用拡大につなげることを目的として実施しております。

さらに、平成20年10月1日に市役所敷地内に開業しました地域職業相談室、通称ミニハローワークを活用し、市内を中心とした求職者に

対して就職相談の機会を提供し雇用の促進を図ってまいります。

昨年度から引き続く雇用環境の悪化に対しては、国・県が策定した雇用対策事業である「ふるさと雇用再生事業」及び「緊急雇用創出事業」を実施し、非正規雇用の求職者向けの雇用の受け皿としての役割を果たしてまいります。

第2に「地域の活力につながる商工業の振興」を取り組んでまいります。

市内商工業の振興については、既存の商工業者の経営の安定化に加えて、新分野進出や経営革新など、新たな事業の創出に取り組む企業を積極的に支援し、地域経済の活性化及び雇用の創出に取り組んでまいります。また、西海岸地区の観光客の増加をビジネスチャンスとして活かしていくことも重要であり、都市機能用地の有効活用を含め、特色ある観光資源の創出に努めていきたいと思っております。

中小企業向けの経済対策として、昨年10月31日に開始した緊急保証制度(セイフティーネット保証制度)を引き続き実施してまいります。対応窓口も増設しており予想される申請数の増加に対応してまいります。

また、停滞する既存商店街対策として、空き店舗対策事業を実施し、併せて市商工会、商店街通り会、普天間ヒヤミカチまちづくり協議会等の関係団体との連携を強化することで、普天間地域の活性化事業を推進してまいります。さらに、地域雇用創造促進事業の普天間地区起業家育成事業を展開し、空き店舗解消と雇用創出を図り、同地域の再活性化に取り組んでまいります。

自立型経済の構築に向けては、宜野湾ベイサイド情報センターを拠点に先導的な役割を担うIT関連産業の支援・育成を促進し、雇用の拡大及び労働環境の整備を図るとともに、国・県及び関係機関との連携を強化し活力ある地域経済の発展に取り組んでまいります。

第3に「個性ある都市型農漁業や創造的な活動」を推進するため大山田いも栽培地区振興事業については、これまでの市の計画説明や地元の意向を踏まえ、「保全地域」と「開発地域」を明確にした基本計画に基づいて「オオヤマターンム」のブランドを確立し、継続的安定生産のため具体的な振興策を策定してまいります。

水産業においては、前年度に引き続き漁港環境整備事業を実施し、多くの市民が親しめる漁港の整備を推進してまいります。また、現在、県が管理移管を計画している宜野湾漁港全体の施設を早期に譲り受け、漁港周辺での諸事業と連携し有効利用を図ってまいります。

畜産業については、種畜購入補助事業により繁殖牛や山羊の優良品種の導入を推進し、資質の向上を図るとともに、生産組織の育成を図ってまいります。

基本目標の三つ目は、「安心して住み続けられる都市づくり」についてであります。本格的な少子・高齢社会の到来により、市民が安心して住み続けられる福祉の充実は大きな課題となっています。子どもや高齢者、障害の有無に関係なく誰もが安心して暮らすことのできる「チュイシージー(互いに助け合う)」の福祉社会を実現すべく取り組んでまいります。

新規5件、継続20件、計25件、事業費4億7,685万円の政策事業を取り組んでまいります。

そのため、第1に「市民の明るく安心な暮らしを支える」施策として、到来する高齢化社会に向け壮年期からの健康増進を図る施策を実施し、高齢者福祉とともに障がい者福祉、児童福祉、母子福祉、低所得者福祉を引き続き推進し、就労環境に目を向け、雇用安定などの労働福祉に努めてまいります。また、国民健康保険や介護保険等の各種保険事業の充実を図ってまいります。

地域福祉の推進については、地域福祉計画の基本項目に沿って、住民参加の促進による協働のまちづくりを進め、市民の福祉向上を図ってまいります。子育て支援や児童福祉については、次世代育成支援行動計画に沿って児童福祉の充実を図っているところですが、本計画が平成21年度までに終了するので、平成22年度から平成26年度までの後期計画を策定してまいります。また、待機児童の解消に向け、認可保育園の創設や増改築等により90名の定員増を図るとともに、沖縄県保育対策特別事業による認可外保育園の認可化にも取り組んでまいります。

(仮称)志真志児童センターの建設については、平成22年4月開所に向け事業を進めてまいります。また、嘉数中学校区内の4自治会公民館へ児童厚生員を派遣する児童健全育成巡回モデル事業を引き続き実施してまいります。

深刻化する児童虐待問題への対応については、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るとともに、関係団体・関係機関と連携し、養育支

援が必要な児童やその保護者、特定妊婦に対する支援を充実させ、子どもの安全確保と虐待防止に努めてまいります。また、育児支援家庭訪問事業を引き続き実施するとともに、生後4か月までの乳児家庭を対象とした家庭訪問事業を充実させ、切れ目のない支援体制を構築し安定した児童の養育と児童虐待の未然防止を図ってまいります。

社会情勢の変化により増加するひとり親家庭への支援としては、母子家庭教育訓練給付金や高等技能訓練促進費の支給を引き続き実施するとともに、関係団体・関係機関と連携し「ひとり親家庭自立促進計画」に沿った自立支援施策の実現に向けて取り組んでまいります。

深刻な社会問題となっているDV（ドメスティック・バイオレンス）等の女性問題については、引き続き女性相談員を配置して、要保護女性の早期発見・相談指導・入所保護等を実施し自立支援を図ってまいります。また、関係機関と連携した啓発活動を実施し、DVの未然防止に取り組んでまいります。

障がい者福祉については、障害者自立支援法等に基づき、障がい福祉サービスを充実させてまいります。具体的には、介護給付や訓練等給付、自立支援医療、補装具費の給付等を行い、障がい者の地域での生活を支えるため、相談支援、コミュニケーション支援、日中一時支援、移動支援などの地域生活支援事業の円滑な実施に努めてまいります。また、市内で日中一時支援事業を実施する事業所へ支援を行い、利用者の利便の

向上を図ります。さらに、障害福祉計画に基づき障がい福祉の基盤整備と施策推進に努めてまいります。

高齢者福祉については、第4期宜野湾市介護保険事業計画を策定しており、その中において、高齢者が住み慣れた地域での生活継続が可能となるよう4つの生活圈域ごとに地域密着型サービスの充実を進めてまいります。

介護保険制度の根幹をなす介護保険料については、高齢者の負担を軽減できるよう第4期介護保険事業計画の中に盛り込んでまいります。

「宜野湾市地域包括支援センター」を拠点に、高齢者やその家族に対する総合的な相談・支援事業、虐待の防止や早期発見等の権利擁護事業やケアマネージャー支援等を実施しており、それらの事業を評価・検証、見直しを行うなかから、さらなる充実を図ってまいります。

また、介護予防事業として前年度に引き続き生活機能評価を実施し、介護予防が必要な方の早期把握に努め、高齢者筋力向上トレーニング事業や認知症予防教室、口腔機能向上教室、栄養教室等を強化してまいります。

現在、公共施設利用料の免除、市内民営施設等の利用料割引等を行い、高齢者の生きがいづくりや閉じこもり防止を図る事業として市内在住の65才以上の方に実施しているシルバーパスポート事業の更なる充実・強化を図ってまいります。

さらに、あしび村やデイサービス事業、軽度生活支援事業のほか老人福祉サービス、老人センターの機能充実に努め、ボランティアのスキ

ルアップについても取り組み、高齢者の住みよい環境づくりと生きがいづくり対策を推進してまいります。

福寿園デイサービスについては、健全な財政運営に努めるとともに、利用者個々のニーズにあった質の高い介護サービスを提供できる施設をめざしてまいります。また、地域福祉の拠点として地域との交流を推進してまいります。

国民健康保険事業については、国保制度の市民への周知を図るとともに、特に事業運営の基礎をなす保険税の収納率向上を図り、国保財政の安定化に努めてまいります。

また、医療費適正化のための予防事業としては、今年度も生活習慣病の対策として特定健診・特定保健指導を実施してまいります。

さらに、レセプト点検事務も電子化になり内容点検の充実強化を図り、また、人間ドックへの助成を図ることで市民が自ら健康意識高揚と健診に努め、健康増進に取り組み、医療費の適正化に努めてまいります。

平成20年度に創設された75歳以上の後期高齢者を対象とする新たな保険制度についても、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら高齢者医療制度の充実強化に努めてまいります。

労働福祉事業については、雇用の場の確保及び就労の安定化を図るために、各関係機関との連携を強化してまいります。仕事と家庭の両立支援策として、ファミリーサポートセンター事業の拡充を推し進め、労働

者の福祉の向上に努めてまいります。また、勤労青少年の福祉増進を目的とした勤労青少年ホーム事業を促進し、高齢者の人材活用と生きがい対策として、シルバー人材センターの支援に努めてまいります。

健康づくりについては、「自らの健康は自らつくる」という基本的な考えのもと生活習慣病等の一次予防を図るため、地域で行っている各種健康教育事業やオリジナル健康体操の普及事業、食生活改善推進員育成事業等の実施をとおして、生活習慣病の主な要因である肥満を解消し、市民の運動習慣の定着を図り自発的に楽しみながら健康づくりをしていく意識の啓発を行ってまいります。また、昨年引き続き各自治会事務所に若年層から高齢者までの健康増進や介護予防などに活用できる健康機器を設置し地域の健康づくりを支援してまいります。

医療制度改革により平成20年度から実施された特定健診・特定保健指導については、より効率的な事業運営を遂行するための新しい課を設置し市民の健康管理事業を推進します。

また、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、健全に育成される社会を実現するため平成19年10月に医療費助成の対象年齢を拡大しましたが、昨年3月から市内医療機関や調剤薬局で受診・調剤する場合において、保護者の方が申請のため役所を訪れる必要がない自動償還払い方式を採用し市民の利便性の向上に努めております。

妊婦健康診査については、平成20年度は5回の全額公費負担を実施しましたが、平成21年度には全額公費負担を14回へ拡大し実施する

とともに、妊婦にやさしい環境をつくるため、周囲に気遣いを促すマタニティマークの配布も引き続き実施し、少子化対策の強化、若い世代が安心して子育てができる環境づくりをめざすとともに、はしか等感染症予防対策についても推進してまいります。

市民の健康づくりは、増大する医療費や介護費用の抑制につながります。市民の健康づくりに市をあげて取り組んでまいります。

国民年金事業については、広報活動や年金相談の充実を図り、未適用者の加入促進及び無年金者予備軍を対象に保険料免除や任意加入の勧奨・指導を行い受給権の確保に努めてまいります。

第2に「安全な都市のくらしをまもる」ことについては、防災に対処する消防・救急体制の整備に努め、防犯・交通安全対策については、学校や地域自治会、警察などと連携を密にしながら取り組んでまいります。

消防・救急体制の拡充につきましては、平成23年6月1日から義務づけになります住宅用火災警報器の普及促進を図ります。また、高齢者及び災害弱者の防火安全対策にも努めます。

今年度は、消防署の高規格救急車、緊急人員搬送車を更新し消防設備の整備に努め市民の安心・安全を確保します。さらに市民に対しては、今後も継続して自動体外式除細動器（AED）を使用した救急講習会を開催し、応急手当の普及啓発に努めてまいります。あわせて気管挿管及び薬剤投与研修への派遣を実施し、救急救命士の資質向上を目指してまいります。

防災体制の強化については、自治会を中心とした自主防災組織の構築を継続的に取り組むと共に、災害時における高齢者、障がい者等の避難支援活動を推進する地域ネットワーク活動を構築し地域における防災体制の強化に努めます。

防犯対策の強化については、児童生徒への予期せぬ犯罪が多発する中で、子どもたちが健やかに育つ環境をつくるため、学校・地域自治会や警察などと連携を密にしながら取り組んでまいります。

地域の防犯対策につきましては、自治会への防犯灯設置補助事業を継続し、宜野湾市地域安全モデル地区を中心とした交通防犯活動を推進し、安全パトロール隊・シルバー・PTAの活動の輪を市内全域に広げてまいります。また、市民の防犯に対する意識の高揚と市民総ぐるみで取り組む「ちゅらさん運動」を推進し、安全で住みよいまちづくりをめざしてまいります。

交通安全対策事業については、年4回実施している交通安全運動とともに交通安全キャンペーン市内一周駅伝大会を引き続き開催し、交通安全教育の充実と街頭指導の強化に努め、各自治会と連携し信号機設置・改良等の交通安全対策を推進してまいります。

また、高齢社会への移行に伴い高齢者の交通事故防止の交通安全啓発活動等を展開してまいります。

市民相談事業については、生活の中で派生する様々なトラブル、問題

解決に対応しております消費生活相談業務を月、火、木曜日の週3回から今年度より窓口強化のため、月曜日から金曜日の週5日実施してまいります。

また、平成19年度に設置いたしました多重債務連絡会議を通し、各部署が協力・連携し多重債務問題の解決やヤミ金融等の被害の未然防止に努めてまいります。

四つ目の基本目標「持続発展可能な美しい都市^{まち}づくり」について述べたいと思います。自然環境の保全に配慮しながら、市街地、道路、上下水道や公園・緑地の整備を推進し、都市的機能と自然環境が調和した持続発展可能なまちづくりをめざしてまいります。

政策事業としては、大山7号道路改良事業、伊佐大山線区画整理道路取付部改良事業、比屋良川公園整備事業、かたばる公園整備事業等、新規事業2件、継続事業18件、合計20件の政策事業、22億3,346万円の事業費となっております。

第1に「次世代に誇れる持続発展可能な都市^{まち}づくり」について述べたいと思います。今日、地球環境問題はますます深刻化しております。私たちは大量消費型の経済社会を見直し、次世代に明るく豊かで、健やかな環境を残していくため資源・エネルギー循環型社会の形成に向け取り組んでいかなければなりません。

平成21年度は、引き続き宜野湾市地球温暖化防止実行計画に基づき省エネルギーの推進、省資源・リサイクルの推進、グリーン購入推進の

取り組みを積極的に行ってまいります。

また、地球温暖化防止対策は、市民・事業所・行政それぞれが主体であり、各々の立場における対策が必要であります。地球温暖化対策推進法及び京都議定書目標達成計画に基づき、市域全体を対象とした温室効果ガス削減計画である地球温暖化対策地域推進計画についても策定に向け調査・研究していきたいと思っております。

循環型社会の形成に向けた取り組みについては、平成20年度に草木類の資源化など、ごみの分別区分や収集区割りを見直し・再編することで、市民の利便性向上と収集運搬体制の効率化を図ってまいりましたが、引き続き宜野湾市一般廃棄物処理基本計画に基づきごみの減量化・資源化を推進してまいります。

倉浜衛生施設組合で進められている新炉建設事業については、敷地造成工事を終え、本年10月試運転、平成22年度の稼働をめざしており、熱回収施設やリサイクルセンターの建設工事も順調に進められております。さらに、不法投棄の防止やポイ捨てのない清潔で快適な環境をつくるため各自治会に配置しておりますクリーンリーダーと清掃指導員によるパトロール活動やごみの分別指導を強化し、ごみの散乱・放置箇所の改善に努めてまいります。

第2に「快適な暮らしを支える美しい都市基盤整備」を進めてまいります。私は、市民が健康で文化的な生活を営むために都市基盤の整備は重要な施策と認識しています。引き続き市民生活に密着した市街地、道

路の整備や上下水道、公園・緑地などの都市基盤整備を推進していきたいと思います。

市街地整備については、引き続き宇地泊第二土地区画整理事業及び佐真下第二土地区画整理事業を取り組んでまいります。また、宇地泊地域については、都市機能用地への企業立地を踏まえ、都市計画道路の早期開通に取り組んでまいります。

市営住宅については、老朽化した伊佐・伊原市営住宅建替の実施設計業務及び高齢者福祉施設の併用施設の実施設計業務を取り組み健康で文化的な生活を営める住環境整備を進めてまいります。

普天間宮周辺まちづくりについては、基本計画変更について関係者や関係機関との協議・調整を図りながら事業実施に向けた取り組みをしてまいります。

道路整備については、国道間のアクセス強化とマリン支援センター及び仮設避難港へのアクセス道路として大山7号道路改良事業を引き続き実施し橋梁工事を進めてまいります。

今年度より新たに歩行者の安全歩行を確保する道路整備といたしまして真栄原9号道路改良事業、安心できる暮らしを構築する道路といたしまして嘉数1号道路整備事業を実施してまいります。

また、引き続き嘉数地域の生活環境の改善を図るために嘉数3号・8号道路整備事業の実施、嘉数小学校及び志真志小学校校区指定通学区域再編に伴う、志真志小学校への新たな通学路の整備のため我如古20号道

路整備事業を実施してまいります。

そのほか政策事業としまして、未買収道路用地取得事業、伊佐大山線の狭隘部分の改善のための改良事業、伊佐大山線と真志喜区画整理取付部の改良事業、野嵩二丁目地内排水路整備事業を実施してまいります。

上水道の整備については、宇地泊・佐真下の区画整理地内配水管布設工事及び老朽管の改良工事を行い、水道施設の整備と水の安定供給に努めてまいります。また、漏水防止対策も継続実施し、経営の健全化・効率化を推進し、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

下水道の整備については、上原2丁目、赤道1丁目、宇地泊第二土地区画整理地域等の汚水排水整備の拡大に努めるとともに、真志喜、赤道地域の雨水排水整備を実施してまいります。また、供用済地域の下水道への接続促進を図り、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

公園整備事業については、既に一部供用開始している、いこいの市民パークが平成20年度に工事完了しました。引き続き野嵩第一公園、比屋良川公園等の整備事業を進めてまいります。

また、かたばる公園及び嘉数四丁目都市緑地整備事業の工事着手に取り組み、かたばる公園は全面供用開始を目指してまいります。

いこいの市民パーク、ていーちがー公園（公共施設管理者負担金）の都市公園事業の完了に伴い、新規都市公園事業の推進に向け事業箇所調査に取り組んでまいります。

緑化推進については、緑の基本計画や緑地保全及び緑化推進の手引き

に基づき緑に関する具体的な施策の推進に取り組んでまいります。

五つ目に、「平和で発展する都市づくり」について述べたいと思います。

本市最大の課題であります米軍普天間飛行場問題の解決に向けて今年は大変重要な一年になると考えております。米軍再編による沖縄の海兵隊のグアム等への移転事業が日米両政府の予算に組み入れ、事業実施が開始される今年には米国でオバマ新政権が発足し、全面返還合意から13年を経てもまだ解決できていない普天間飛行場問題の解決を日米両政府に求める重要な時期として取り組んでまいります。

また、本市は昭和60年に「平和都市宣言」を行っており、宣言の趣旨を踏まえ、世界の恒久平和を希求し平和行政を推進してまいります。

政策事業としては、普天間飛行場返還促進対策事業、普天間飛行場跡地利用計画策定事業、平和市民啓発事業等の継続事業8件、合計1億4,500万円の事業費となっております。

まず、平和で発展する都市の実現を図るために、第1に「基地の返還と市民のための跡地利用」を促進してまいります。

市の中心部に存在する普天間飛行場は、日米両政府による全面返還合意から13年を経ました。近年では周辺地域の開発も進み、人口も9万人を超え、多くの住宅がフェンスのすぐ近くまで建設され、市民は普天間飛行場を取り囲むような環境で生活しております。

普天間飛行場は、あまりにも民間地域に近接していることから、市民は日常的に米軍用機による騒音被害や墜落への不安に晒された生活を強

いられています。昨年6月には普天間爆音訴訟地裁判決により、初めて司法の場で国に対し普天間飛行場の設置及び管理に瑕疵があるとの判決がなされました。また、普天間飛行場の危険性は、2004年8月の沖縄国際大学本館へのCH53D大型ヘリの墜落炎上事故により現実のものとなって証明されました。

本市では普天間飛行場問題を最大の行政課題と位置づけ、2008年までの閉鎖・返還の実現をめざす行動計画「普天間飛行場返還アクションプログラム」を2004年4月に策定し、その後、2006年5月の在日米軍再編協議最終報告等、普天間飛行場を取り巻く状況が変化したことに伴い、その中間年度にあたる2006年3月にそれまで実施してきた施策や事業の成果を踏まえ、同アクションプログラムの改定版「第二次普天間飛行場返還アクションプログラム」を策定し2008年までの閉鎖・返還に向けて、訪米要請行動や日本政府、各政党、在沖海兵隊司令部等への様々な取り組みを行ってまいりました。その結果、「米連邦議会の海外基地見直し委員会」が普天間基地の閉鎖を勧告し、新たな米軍再編協議で再び普天間飛行場が取り上げられ、在沖海兵隊がグアムに移転することが合意されました。しかしながらめざしてきた2008年までの閉鎖・返還は実現されず、全面返還合意から13年を経過するなか、普天間飛行場の危険性は放置されたままになっています。

市としては、日米の米軍再編協議合意が示す2014年までの長期間、普天間飛行場の危険性が放置されることは断じて容認できないことから、新たな行動計画「第三次普天間飛行場返還アクションプログラム」を策定し、日米両政府による合意事項や米軍の安全基準の調査を継続し、こ

れまでの調査で明らかになった普天間第二小学校や自治会公民館など多数の市民が居住する住民地区に、最も危険なクリアゾーンが張り出して設定されている事実など、米軍の安全基準違反を引き続き指摘し運用禁止を訴えてまいります。また、提供施設であることから国内航空法も適用されず、法的に何ら規制されないまま危険な運用が続けられることにより、宜野湾市民が基地から派生する様々な被害や危険に晒されて生活している現状を人権問題と捉え、国際機関や司法の場へ訴えることも視野にいれながら、2014年までの県内移設というパッケージ論ではなく、一日も早い米本土やハワイ・グアム等への海外分散移転による閉鎖・返還の実現に向け強力に取り組んでまいります。そのために、今年スタートしたオバマ新政権に対して普天間飛行場の実態を訴え、危険性を放置させないために4年ぶりのワシントンD.Cへの要請行動に取り組んでまいります。

次に跡地利用の推進であります。

まず普天間飛行場の跡地利用については、平成19年5月に沖縄県と共同で、跡地利用計画策定までの具体的な取り組みの内容・手順・役割分担等を明らかにした普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画を策定しました。昨年度は、沖縄県と共同により普天間飛行場跡地利用計画推進調査を実施し、計画分野に係るメニューの選定や予備的な情報収集、土地利用・環境づくりに関する方針案の作成などに取り組んでまいりました。平成21年度は、引き続き沖縄県と関連調査の成果を基に計画分野に関する計画方針を集約した全体計画の計画方針の素案作成

に向け分野別計画間の調整に努めてまいります。昨年、取りまとめた土地利用・環境づくりに関する方針案を分かりやすく幅広く市民・県民及び地権者等に情報発信し、合意形成に向けた意向反映を促進し、地権者等の意向醸成活動調査や自然環境調査などの関連調査を引き続き実施してまいります。

また、昨年度から実施している跡地開発と一体となった整備の実現性の検証を踏まえた計画づくりを検討するための周辺市街地調査も引き続き実施してまいります。

キャンプ瑞慶覧予定地区の跡地利用については、平成16年5月に瑞慶覧地区跡地利用基本計画を策定しました。これまで、まちづくり計画実現に向け、関係地権者の合意形成活動の推進と計画実施の方向性を検討してまいりました。平成21年度は、本事業の具体化を進めるために課題解決に向けた検討、国・県等の関係機関との協議を進めながら、地権者のより高い意思統一を図り、米軍再編による嘉手納基地以南の基地返還にも注視しながら返還後の速やかなまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

また、跡地利用の促進と円滑化を図るため、普天間飛行場及びキャンプ瑞慶覧地区における将来の公共公益施設用地の先行取得を引き続き実施するとともに、国や県に対して先行取得に係る支援のあり方の検討や国有財産に関する特例措置、その他支援等に関して引き続き協議してまいります。

第2に「未来に向けた平和行政を推進する」ため、平和行政について

ご説明いたします。

平和行政については、世界の恒久平和を希求する視点から市民、特に次世代を担う若い世代に対して沖縄戦の歴史的体験並びに戦争の悲惨さを正しく継承し、命の大切さや平和の尊さを伝えることを目的に、市内児童を対象とした被爆地「長崎」への平和学習の旅を実施するとともに、「慰霊の日」と連動させた平和劇等の平和市民啓発事業の実施により市民の平和思想の啓発推進を図ってまいります。

県外から本市を訪れる自治体、平和団体、修学旅行等の平和視察、学習等を積極的に受け入れるとともに市民や各種団体等民間レベルでの平和交流を広げるなど平和行政を推進してまいります。

まちづくりの計画的推進のために

最後に、市民ニーズが高度化・複雑化する一方、地方自治体が厳しい財政運営を余儀なくされている中で、「第三次宜野湾市総合計画」の各基本目標を達成していくため、引き続き以下の4つの項目の実施が必要であると考えております。

本市の諸課題については、2006年（平成18年）3月に策定しました第三次宜野湾市総合計画・前期基本計画において基本方針を示し、個別計画を策定し、具体的な施策として着実に実施してまいりました。今年度は、前期基本計画の評価・検証を実施し、平成23年度を初期とする後期基本計画の策定に繋げてまいります。

政策事業としては、行政情報化整備事業、業務マネジメント推進事業、滞納整理収納対策事業等、新規事業1件、継続事業8件、合計5億2,6

66万円の事業費となっております。

まず、1点目は行政サービス向上の推進であります。

行政サービス向上の推進に向けたこれまでの取り組みとして、「やさしい・わかりやすい・はやい」窓口をめざし、本庁舎、市民図書館、市立博物館の3箇所に証明書自動交付機を設置し、休日や閉庁後も証明書を交付することが可能になりました。また、ワンストップサービスの実現に向けて、市民課窓口における「証明のひろば」の機能充実を図ってまいりました。さらに、平成21年度は、「福祉のひろば」、「子育てのひろば」の実現に向けて検討を行い、基本設計・実施設計を実施してまいります。

電子自治体の実現に向けて取り組んでいる行政情報化整備事業については、昨年8月に全庁的な情報化の推進体制として情報化推進委員会を設置し、「宜野湾市新電子自治体推進計画」の策定に取り組んでまいりました。新年度においては、この計画に基づきITを活用した利便性の高い市民サービスを、より広く提供できるよう努めてまいります。

また、国の経済対策による地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、市ホームページ・バリアフリー化促進事業を平成21年度に実施してまいります。

さらに公共工事において実施している低入札価格調査制度については、昨年度実施した失格基準の設定に加え、本年度は低入札調査基準価格を引き上げ、更なる低入札価格調査制度の充実を図ってまいります。また、新たな入札制度への取り組みとして本年度は、価格及び入札参加

資格者の技術力を総合的に評価して落札者を決定する総合評価制度を試行的に実施し、ダンピングの防止及び談合防止等を図り、公共工事の品質確保に努めてまいります。

市内小規模工事等契約希望者の登録については、周知徹底を図り市内業者の受注機会の拡大につなげてまいります。

電子入札制度の導入については、応札者の利便性の向上及び事務効率化を図るため引き続き導入に向け検討してまいります。

公共施設維持修繕事業では、老朽化等により修繕を必要とする公共施設が年々増加傾向にありますが、市民の利活用に不便をきたさぬよう積極的に環境整備の充実を図り、より一層の市民サービスの向上に努めてまいります。

次に、2点目は行財政改革の推進であります。

限られた行財政資源のもとで、ますます高度化・多様化する市民のニーズに適切に対処していくためにも、様々な手法を活用して行財政改革に取り組み、効果的・効率的な行政体制を確立することが強く期待されています。「第四次宜野湾市行財政改革大綱」、「宜野湾市行財政改革推進計画」に基づいて、成果重視の視点から全庁的に取り組むと同時に、本大綱及び計画が平成21年度で最終年度を迎えることから本大綱及び計画の推進状況、効果等を検証・評価してまいります。

また、業務マネジメント推進事業においては、行政評価を本格的に実施し業務マニュアルと行政評価を組み合わせた「業務マネジメントシステム（宜野湾モデル）」として、全庁的なPDCAサイクルの確立、職員

の意識改革等を目指して取り組んでまいります。

3 点目は自主性、自立性の高い財政運営の確立です。

市民の行政需要に対応し、市民福祉の向上と行政の効率的な運営充実を図るためには、自主財源の確保は不可欠です。公正・公平で適正な課税業務に向けて体制を強化し、課税漏れ・申告漏れ防止に積極的に取り組んでまいります。

地方分権に対応して所得税から市民税への税源移譲が行われ、尚一層、市税の収納率の向上と強化対策が求められてきます。市税の徴収対策については、滞納整理班等による収納確保対策の実施により毎年、収納率を改善し累積滞納額の縮減に努めてまいりました。税源移譲に伴う自主財源の確保に向けては、引き続き滞納整理を着実に進め、徴収体制の再構築を図り、より一層積極的に市税の徴収率向上に努めてまいります。

4 点目は、広域行政の推進であります。

国の地方分権の推進により平成 21 年度からは、県から市町村への権限（事務）移譲が徐々に実施されてくるため、それに伴う人員と財源の確保に対してどのような対応をすべきかが課題となってきます。近隣市町村との連携を密にし、広域的な視点から連携・調整していくことも必要であり、中部圏域での広域連合を主体とした事務の広域化の可能性について引き続き研究を行ってまいります。

以上、「第三次宜野湾市総合計画」に沿って平成21年度市政運営の方針について申し上げてまいりました。「市政の主人公は市民」という基本理念を守りつつ、市民ひとりひとりが夢のもてる街づくりに精一杯取り組んでいくことによって、必ずや市民のご理解が得られ、諸課題の解決に結びつく市政が実現できるものと考えております。

市政運営の基本方針に基づき編成しました2009年度（平成21年度）の本市予算は、一般会計が総額262億1,000万円で対前年比4.4%の増となっております。

今議会には、条例4件、一般会計をはじめとする予算10件、その他16件の議案を提案してあります。

今年度も議会との連携を図りつつ、市民福祉の向上と市政発展に向け、市政運営に全力で取り組んでまいります。議員各位の慎重なるご審議をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

2009年2月26日

宜野湾市長 伊波 洋 一